

平成28年10月11日

## 「電話de詐欺」被害未然防止への取り組み

～ 振り込め詐欺等撲滅強化推進期間 ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、「電話de詐欺」の被害が深刻化する中、常に千葉県・千葉県警察と連携し、被害の未然防止対策を推進しております。

10月は、全国銀行協会が定める「振り込め詐欺防止等撲滅強化推進期間」であることから、急増する「電話de詐欺」の注意喚起を目的に、以下の取り組みを実施いたします。

1. 平成28年10月14日（金）の年金支給日より一定期間、当行に年金受け取り口座をご指定いただいている方がATMを操作した場合、ATM画面に「電話de詐欺」への注意呼びかけを表示いたします。



※ATM画面

2. 「振り込め詐欺防止等撲滅強化推進期間」に併せ、千葉県・千葉県警察との協働により作成したミニチラシを銀行窓口やATM等で配布し、注意を呼びかけております。
  - ・実施期間：平成28年10月3日（月）～10月31日（月）
  - ・対象店舗：千葉県内全店



※ミニチラシ

以上